

できるだけ子ども・家族にとって
身近な地域における支援

1. 地域自立支援協議会の活用について

Q17

自立支援協議会に子ども部会がありますか

回 答	回答件数	%
ある	24	46%
ない	28	54%
合 計	52	100%

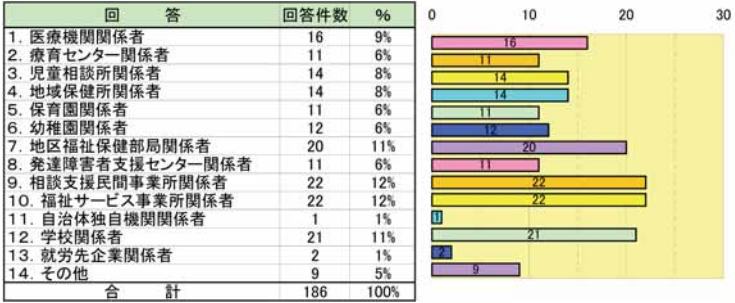
補足／
【神奈川県】地域自立支援協議会というと、市町村によってあるところとないところがあります。県の障
【横浜市】区ごとに地域自立支援協議会があり、障害児部会との関係者が所属しています
【千葉県】※ 県内に地域自立支援協議会は39箇所となっており、「子ども」に特化した部会を設置している協議会もある。記載した回答は、「都道府県自立支援協議会」に
ついてです
【山梨県】地域によってあるところ、ないところあります
【福井県】県の協議会にはない
【高知県】すべての市町村ではありませんが、子ども部会を設置しているところがあります。市町村によって、参加している機関は異なりますが、長期休暇の居場所や、卒
業後の進路等について検討しています
※【和歌山県】地域自立支援協議会は県内に8か所設置。そのうち子どもに関する部分があるのは2か所

分析コメント

回答は、ほとんどが都道府県自立支援協議会についての回答であり、市町村の細かいところまでは
把握されてはいない。しかし、逆に、大まかな概要をうかがい知ることができると思われる。福井
県のように県の協議会に子どもに関する部会が無い地域や神奈川県のように市町村によってあるな
しの県も存在しているところから、まだ、全国一律に個別支援計画が図れるような地域力、取り組
みが準備されていない現状を反映した内容と言える。子ども部会があるなしというよりは、協議会
そのものが市町村に設置されているのかどうか、また、県の協議会が全体で機能しているのかがポ
イントといえる。

Q18

子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）にはどのような機関の関係者が所属していま
すか（複数回答可）



「その他」の内訳
【横浜市】区福祉保健センター
【高知県】地域教育委員会、県福祉保健所
【奈良県】教育委員会（特別支援教育関係者）市町村行政
【兵庫県】市町設置のため、市町により状況は異なる
【和歌山県】就業・生活支援センター
【大阪市】ネットワーク推進員

分析コメント

最も多かったのが、「福祉サービス事業所関係者」（22）、「相談支援民間事業所関係者」（22）、
次いで「学校関係者」（21）、「地区福祉保健部局関係者」（20）、「医療関係者」（16）、「児童
相談所関係者」（14）、「地域保健所関係者」（14）、「幼稚園関係者」（12）、「療育センター関係者」
（11）、「保育園関係者」（11）、「発達障害者支援センター関係者」（11）などとなっている。
トリアージの最初の出発点となるのが、学校関係者や地域の相談支援民間事業所などから始まる
ケースが多く、次いで福祉保健部局、医療関係、福祉サービス事業所などとなっていることに比例
した地域での状況を反映した帰属結果となっている。今回の回答から見えてくる関係機関の構成は、
子どもに関わる機関が、ムラなく部会に入っていることを表していると思われる。

Q19

子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）で具体的なケースについて検討されますか

回 答	回答件数	%
する	18	60%
しない	12	40%
合 計	30	100%

補足／
【千葉県】※ 県内に地域自立支援協議会は39ヶ所となっており、検討されている協議会もある。記載した回
答は、「都道府県自立支援協議会」についてです。
【山梨県】把握していません

分析コメント

18カ所の自治体では「する」と回答。12カ所が「しない」と回答。地域で、その対応や処遇に
困難さを伴うケースについて、積極的に自立支援協議会で討議している様子がうかがえる。これは、
個別支援計画を行っている自治体ほど多い傾向にあるといえる。具体的なケースについて検討され
ている自治体は、福島県、岐阜県、岡山県、山口県、佐賀県、高知県、札幌市。

Q20

子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）の取り組みを教えてください（複数回答可）



「その他」の内訳

【秋田県】個別の事例検討、情報交換

【福島県】個別支援ファイルの導入と活用に向けた体制整備

【千葉県】別添【資料3】のとおり

【群馬県】行政へ提言、課題の検討など

【新潟市】重心ワーキンググループの設置

【富山県発達障害者支援センター】健診後等に活用できる支援、ハンドブックを作成

【山梨県】意見交換、情報交換、ガイドマップの作成

【浜松市】区自立支援連絡会であがった課題について、課題検討の実働役として必要なメンバーで部会を構成し、課題の明確化整理、分析を行う。その結果を区自立支援連絡会に報告し、課題解決に向けた調整を行う

【広島県】県内の療育支援体制の強化についての検討

【兵庫県】市町設置のため、市町により状況は異なる

【和歌山県】発達支援システムの構築、発達支援ノートの作成

【大阪市】保育所・園、幼稚園、小学校、通園施設、関係機関のネットワークづくり

【佐賀県】本人の情報ノートの作成について、長期休暇期間の課題として、過ごし方、受け皿作り、家庭支援について、療育システムの構築・確立・ネットワークづくりについて

【鹿児島県】早期発見、早期療育のためのシステムづくりについて検討する

分析コメント

最も多かったのが、3. の「居場所作り（12）」、次いで2. の「保護者等への勉強会、支援者用の研修会などを開催する。（11）」、1. の「具体的なケース検討に加えて、複数のケースの方向性を制度化まで検討する（10）」の順。

これは、自立支援協議会の部会が地域に密着したニーズ（個別支援計画）に即して運営されることを物語っており、さらに、地域そのものの中で、そのテーマを普遍化するプロセスとして制度としていけるところまで図ろうとしており、協議会の活動の根幹にかかわる部分として評価できるものである。

2. 関係機関である保健・医療・福祉・教育・就労のさまざまな関係者の状況

Q21

それぞれの機関として地域の子どもたちへの取り組みを教えてください（自由記述）

（領域：保健・医療・福祉・教育・就労）

【岩手県】 家保険：乳幼児健診における早期発見の取組として、発達障がい発見のポイントを作成して保健師の資質向上を実施。

医療：岩手県医師会において発達障がい者が受診できる

乳幼児から成人までの、発達障害者の相談と地域で生活していくための支援を行っている。

【宮城県】 児童相談所の障害児への相談支援、知的障害者更生相談所及び発達障害者支援センターの機能を持っている。

乳幼児から成人までの、発達障害者の相談と地域で生活していくための支援を行っている。

【福島県】 発達障がい地域支援体制強化事業を障がい福祉課、児童家庭課、子育て支援課で実施している。実施にあたり、教育庁特別支援教育課、商工労働部雇用労政課と連携している（別紙資料参照）。

【福島県E】 特別支援学校のセンター的機能として、各特別支援学校では地域支援部を設置し、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校への相談支援行っている。県教育委員会では、県内7つの教育事務所に特別支援教育担当指導主事を配置し、市町村における支援体制整備の促進と、市町村教育委員会への就学指導のアドバイス、特別支援学校のセンター的機能充実へ向けた指導・助言などをおこなっている。

【埼玉県】 全特別支援学校でセンター的機能を活かし、地域の小・中・高校などへの支援を行っている。県独自の制度である「支援館」によって地域による支援を進めている。

【千葉県】 県障害福祉課において、平成20年度に「療育ばんふれっと」を作成し、県内の障害児への支援についてまとめた。別添【資料2】のとおり。

【横浜市】 教育：特別支援学校小中学校の児生徒が居住する、地域の小中学校を副学籍として指定し、交流及び共同学習を推進しています。

副学籍交流にを通じ「ともに学び・ともに育つ」ことで、特別支援学校の子どもには「社会で自立できる自信と力」を、小中学校の子どもは「心のバリアフリー」を育むことができると考えています。

【横浜市E】 特別支援学校小中学部の児童生徒が居住する、地域の小中学校を副学籍校として指定し、交流及び共同学習を推進しています。副学籍交流にを通じ「ともに学び・ともに育つ」ことで、特別支援学校に子どもには「社会で自立できる自信と力」を、小中学校の子どもは「心のバリアフリー」を育む事ができると考える。

【茨城県E】 交流及び共同学習推進事業・障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるため、居住地校交流、学校間交流、地域の人々との交流を行っている。

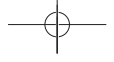
特別支援教育支援体制整備事業

●小・中学校等において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や適切な支援を行うため、特別支援学校のセンター的機能を活かし、小・中学校等からの要請に応じた相談・支援を行っている

●障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるため、居住地校交流、学校間交流、地域の人々との交流を行っている。

特別支援教育支援体制整備事業

●小・中学校等において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や適切な支援を行うため、特別支援学校のセンター的機能を活かし、小・中学校等からの要請に応じた相談・支援を行っている。



アンケート集計結果

できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援

- 【群馬県】 児童相談所は、虐待対応や発達支援等のため、保健、医療機関、教育関係との連携を取っている。支援会議を持ち、共通理解と役割分担等確認。
- 【愛知県】 障害者に対する支援は基礎的自治体である市町村が行うものでありその取り組み状況については把握していない
- 【鳥取県】 本人、保護者にとって身近な市町村の保健所、保育士をキーマンとして、地域の保育所、学校などと連携しながら支援をしていく。市町村だけで対応が困難な場合に関係機関、専門機関等へもつながっていく。
- 本県では全市町村で5才児健診（発達相談）が行われているが、これを契機としたフォローアップに保健・福祉・教育等が連携して取り組んでいる。必要に応じたら療育機関などの専門機関が支援を行っている。
- 【山口県】 教育へ県内7つの支援ごとに関係機関連携競技会を設置するとともにコーディネーターを配置。保健・医療・福祉へ総合療育システム、児童相談所を事務局としたネットワーク構築。
- 【神戸市】 国の障がい者制度改革推進会議の第一次意見では、障害児支援について一般の児童福祉施策の中で講じられるようにすべきであるとしており、子どもや保護者の身近な地域で支援が課題とされている。本市においてもこのような観点に立った施策展開は十分とはいえない。例えば、各区の乳幼児健診で発達が気になる子供については、児童相談所の判定後、通園施設等につなぐことを基本としており、障害児とそうでない子供を分離することとなっている。身近な支援としては、保育所や学童に通所する障害児への対応・支援を円滑に行うため、保育士や学童の職員を対象とした研修の取り組みなどを実施している。
- 【広島県】 保健：市町の保健師が乳幼児に対するケアを保育士と連携しながら行っている。
医療：県立障害者支援センターが地域の医師に対し発達障害の賠償診療等を行っている。
福祉：児童デイサービス事業所では療育を実施しているところもある。
教育：必要に応じて加配等を行い支援している。
就労：就業・生活センターが就労の相談支援を行っている。
- 【広島市】 【保健】保健センターでの取組
○保護者への普及啓発（啓発用リーフレットの配布）：1歳6か月児健診の受診者に対し、発達障害についての啓発用リーフレットを配布し、保護者の気づきを促進するとともに、周囲の理解を深める。
○要観察児及び保護者への支援体制の充実：1歳6か月児健診の受診者のうち、発達障害と思われる支援が必要な親子に対し、遊びを通じて具体的な関わり方を指導するとともに、保護者の気づきを促すための親子教室を開催する。
○5歳児を対象とした支援体制整備：就学後の適切な支援に結びつけるため、各区保健センターにおいて、4、5歳児を対象とした発達相談を定期的に開催する。
- 【奈良県】 県障害福祉においてはQ16で記載した事業を実施（福祉領域）・他領域においてもそれぞれの部分で各事業を展開しているもよう
- 【兵庫県】 「ひょうご子ども未来プラン」を策定し、地域団体・NPO、企業・職域団体、大学、市町等と連携して、地域における少子化対策。
- 【和歌山県】 別紙（紀州子元気プラン関連事業添付）
- 【高知県 E】 地域の福祉保健所が開設する保護者を対象とする相談会や学習会に指導室事業を派遣している。
- 【大阪市】 発達障害のある方およびその家族を対象に、療育や就労等の各種相談に対応する他、発達障害に關

する情報提供や助言を行う。その他、保育所・幼稚園や施設等へ発達障害の理解促進を図る等の目的で研修を実施。

- 【佐賀県】 保険領域の取り組みとして、
＜聴覚障害児療育支援事業＞聴覚障害児のコミュニケーションや言語の発達を促すために早期発見及び早期療育及び、親子の安定したい愛着関係により乳幼児の成長発達を促すため、県内の保健福祉事務所（3か所）において、難聴と診断を受けた乳幼児及びその保護者の育児支援を行うため集いを開催するとともに、関係機関の連携により支援体制の確立を目指している。
＜未熟児養育事業＞未熟児は正常な新政治に比べて、疾病にもかかりやすく、心身の障害を残す事が多いことから、適切な、処置・援助・指導が必要であり、出生直後から長期入院による母子分離を余議なくされることから、保護者の育児不安が大きく、きめ細やかな育児支援が必要であるため、各関係機関と連携し、訪問、関係機関連絡会等により継続的に支援を行い、児の健やかな成長と保護者の育児不安の軽減を図っている。
＜長期療養児療育支援事業＞疾病により長期にわたり療養を必要とする児童及び家族を対象に、日常生活における健康の保持増進及び福祉の充実を図るため、相談や保険師による家庭訪問、保護者の集いを開催している。
また、一部地域のこども部会の取り組みとして、行政直営の療育期間（児童デイS事業）によって早期発見・早期療育・療育期相談等を複数相談関係機関等とも連携して実施。医療・福祉機関としては、重心施設を中心に一般医療機関が連携し、外来発達医療（PT／OT／ST）、地域福祉支援（児童デイ／ヘルパー／B型通園）等を実施。来期は就園・就学期においては、市町委託先相談機関・県委託先発達相談機関が中心になり教育等との連携を図り移行支援会議を開催する予定。また就学・就職期においては教育機関を中心にし委託先相談機関・就業生活支援事業所等が連携を図り、移行支援会議を行っている。
- 【長崎県】 <保険・医療>県こども医療福祉センターのスタッフが相談チームを編成し、県内各地、特に離島や辺地を巡回し、障害児（者）の療育指導・相談を行う。
療育地域の核となる児童デイ事業所への技術支援
発達障害児の対応に苦慮している保育所、幼稚園への支援
特別支援学校、小中学校への技術支援
＜就労＞県内8障害保健福祉圏域における労働・福祉・教育等関係機関からなる協議会での意見交換、研修会等の実施
特別支援学校在学中における就労移行支援事業所の暫定支給決定による利用を通じて、卒業直ちにB型事業所を利用する取り組み（市町、就労移行支援事業所、学校の連携）
- 【佐賀県 E】 県内すべての公立幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校では、障害のある幼児児童生徒の支援体制を整備するために、特別支援教育コーディネーターを指名するとともに校内委員会を設置している。また、校内における研修にも取り組んでいる。県教育委員会では、イカの取り組みをおこなっている。県内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校に、特別支援学校の教員及び医療、福祉等の専門家を派遣し、支援体制を充実を図っている。保育士、教職員、特別支援教育支援員を対象に、障害のある幼児児童生徒の理解と支援に関する研究会を実施し専門性の向上を図っている。公私立の保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の保護者にリーフレットを配布し、障害のある子どもの理解啓発を図っている。
- 【沖縄県】 本県においては、「特別支援教育理解推進事業：平成20年度～平成22年度」、文部科学省委託事

アンケート集計結果

できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援

業「特別支援教育総合推進事業：平成 22 年度」を併せて実施し、各学校における特別支援教育の推進を図っている。

(1) 特別支援理解推進研修

管理職研修、一般教員研修、経年研修、教育センターの短期研修

(2) 特別支援教育人材育成研修

特別支援教育コーディネーター養成研修

特別支援教育スーパーバイザー養成研修

特別支援学校コーディネーター資質向上研修

(3) 特別支援教育学校支援事業

平成 22 年度は 66 名の巡回アドバイザー、26 名の専門家チームを教育事務所に設置し、

各学校からの要請に応じて相談支援、派遣を実施している。

(4) 広域特別支援連携協議会、地域特別支援連携協議会

医療、福祉、労働等の関係機関から委員を委嘱し、県全域において特別支援連携体制整備に

関する支援や助言、理解啓発にむけ、年 2 回の開催をしている。

分析コメント

自由記述で多くの情報が寄せられた。アンケートにはそのまま掲載しました、参考としてください。

Q22

発達障害児・者の相談を中心に行っている機関を教えてください

	名 称
【北海道】	北海道特別支援教育センター
【宮城県】	宮城県発達障害者支援センター（えくぼ）
【仙台市E】	発達相談支援センター
【福島県E】	発達障がい者支援センター、養護教育センター
【山形県】	山形発達障がい者支援センター
【栃木県】	発達障害者支援センター
【群馬県】	群馬県発達障害者支援センター、児童相談所
【東京都】	東京都発達障害者支援センター
【神奈川県】	発達障害者支援センター かながわエース
【川崎市】	発達相談支援センター
【横浜市】	発達障害者支援センター
【相模原市】	陽光園療育相談室
【千葉県】	千葉県発達障害者支援センター
【富山県発達障害者支援センター】	富山県発達障害者支援センター
【岡山市】	教育相談室分室、学校園のコンサルテーションと保護者等の相談窓口
【岡山市E】	岡山市教育相談室分室
【広島県】	発達障害者支援センター
【山口県】	ふれあい教育センター、発達障害者支援センター
【鳥取県】	「エール」鳥取県自閉症・発達障害支援センター
【高知県】	高知県立療育福祉センター（高知県発達障害者支援センター）
【高知県E】	県教育委員会教育事務所
【堺市】	発達障害者支援センター
【神戸市】	神戸市発達障害者支援センター
【静岡県】	こども家庭相談支援センター総合支援部（発達障害者支援センター）
【静岡市】	静岡市発達障害者支援センター
【愛知県】	市町村
【山梨県】	市町村、発達障害者支援センター
【岐阜県】	発達障害者支援センターのぞみ
【石川県】	石川県発達障害者支援センター・石川県発達障害者支援センター「バース」
【富山県】	富山県発達障害者支援センター
【新潟市】	発達障がい支援センター
【新潟県】	新潟県発達障がい者支援センターRISE
【福井県】	発達障害児者支援センター
【浜松市】	発達相談支援センター「ルビロ」
【三重県】	三重県自閉症・発達障害支援センター
【愛知県】	名古屋市発達障害者支援センターリンクスなごや
【広島市】	広島市発達障害者支援センター
【大分県E】	大分県発達障がい者支援センター「イコール」
【熊本県】	熊本県発達障害者支援センター
【長野県】	障害者総合支援センター・発達書障害者支援センター
【長崎県E】	長崎県教育センター
【北九州市】	発達障害者支援センター

取り組みと機能（自由記述）

【北海道】 国通知「発達障害者支援センター運営事業実施については」に基づく事業、3 か所設置

【北海道E】 就学や発達の状態などに係る教育相談事業、研究や理解啓発に係る事業

【札幌市】 発達障がい者本人・家族・支援者からの相談に応じ、福祉サービス等の情報提供や利用のための援助、関係機関との連絡調整など、総合的な支援を行っている。

【宮城県】 ①発達障害者の家族に対する相談 ②発達障害児者への発達支援 ③発達障害児者への就労相談

【秋田県】 相談支援・発達支援・就労支援・普及、啓発活動



アンケート集計結果

できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援

- 【福島県】 発達支援、相談支援、教育相談、就労支援、理解啓発を行っている。
- 【山形県】 市町村や学校、身近な相談窓口などとの連携のもとに、個別の相談や身近な相談支援機関、医療機関の紹介などを行う。また、研修会の開催等、普及啓発に取り組む。
- 【仙台市 E】 子どもから大人まで、仙台市にお住まいの発達障がいのある方とご家族が地域で生活していくための相談支援を行うセンターです。
- 【栃木県】 別添します
- 【東京都】 発達障害者（児）とその家族に対する総合的支援拠点として、相談、普及啓発、研修などを行なう。
- 【神奈川県】 発達障害者支援法に基づく発達障害者支援センターです。
- 【横浜市】 主に発達障害者からの相談に応じます。
- 【川崎市】 専門相談、他機関と連携した個別支援、研修、普及啓発のための広報等。
- 【相模原市】 平成22年4月より陽光園療育相談室において発達障害のある方の相談事業を実施している。関係課・機関において、発達障害に係る相談があった場合、陽光園療育相談室と連携している。
- 【千葉県】 発達障害者支援法及び発達障害者支援センター運営事業実施要綱に定める各種事業及び機能。
- 【群馬県】 発達障害者支援センターは児童から成人まで幅広い年齢層の発達障害の診断と相談に応じている。児相は18歳未満の児童が対象である。
- 【静岡県】 発達障害児者やその家族などからの相談に応じ、適切な支援を行う。
発達障害に関する専門的研修を行う。発達障害に関する啓発を行う。
- 【静岡市】 発達障害者支援に関する支援の接点として、専門的な支援ネットワーク関係機関への指導助言などを実施している
- 【愛知県】 市町村障害者自立支援法に基づき、障害者の相談支援は市町村が実施している。
- 【山梨県】 市町村における乳幼児健診で発見し、相談支援を行っている。
発達障害者支援センターでは専門的な発達支援、相談支援を行っている。
- 【岐阜県】 相談（来所・訪問）療育等
- 【石川県】 発達障害者支援センター運営事業実施要綱のとおり
- 【新潟県】 発達障害者支援法に定められた、発達障害者支援センターです。
- 【富山県】 発達障害児（者）に対する相談支援、発達支援、就労支援
（ただし、今後は直接支援から間接支援（機関支援など）にセンターの機能を移行していく）
- 【浜松市】 発達相談支援センター「ルビロ」にて、相談支援、発達支援、就労支援を実施、また、各種講演会、講師派遣。
幼稚園・保育園の巡回訪問なども実施。
- 【三重県】 自閉症特有な発達障害を有する障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各班の問題について発達障害者（児）及びその家族の福祉の向上を図る。
- 【愛知県】 支援者養成、相談、就労支援、普及啓発を中心とし、各関係機関との連携を図っている。
- 【鳥取県】 県の支援センターとして、保険・福祉・教育・労働等の関係分野と連携しながら、スダン支援、機関調整等を行う。
- 【山口県】 <ふれあい教育センター>医師や臨床心理士による相談。国難事例の検討等により、発達障害等の児童、生徒や小中高に対する専門的な相談支援を全県的に実施。
<発達障害者支援センター>発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域拠点として本人、及び家族からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、総合的な支援体制を整備する。

- 【広島県】 相談支援、発達支援、就労支援、人材育成、普及啓発など
- 【岡山市】 岡山市では平成23年11月に発達障害者支援センターを開設予定です
- 【岡山市 E】 電話相談、来室相談、学校園からの依頼を受けて学校園への訪問相談
- 【高知県】 県立の療育福祉センター発達支援部が、発達障害者支援センターの機能を担っている。療育福祉センターは、小児科医・児童精神科医が勤務する診療所機能（PT,OT,STを配置）、肢体不自由児通園施設機能、聴覚幼児通園施設機能、児童デイサービス機能、身体障害者更生相談所機能、知的障害者更生相談所機能、児童相談所障害児部門の機能を有している。
- 【高知県 E】 県内3教育事務所に特別支援教育専任の指導主事を配置し、小・中学校等への支援をおこなっている。
- 【奈良県】 発達障害児・者及びその保護者・支援者等に対し、「相談支援」「発達支援」「就労支援」等を実施
- 【兵庫県】 ライフステージを通じた発達障害者への支援
- 【和歌山県】 県内唯一の発達障害児・者支援を行う専門機関であり、相談・療育・就労支援・機関コンサルテーション・啓発等を行っている
- 【佐賀県】 <相談支援>発達障害のある方やそのご家族、関係機関からの相談を受け、情報提供や助言を行う。
<発達支援>行動観察や心理検査等により総合的に発達評価を行い、評価をもとに個人の発達水準に応じた個別指導を行う。
<就労支援>発達障害があり、就労を希望される方を対象に就職に向けての支援を関係機関との連携のもと行い、御本人が職場に適応するための支援を行う。
<普及・啓発・研修>研修や講演会を行い、地域の方に発達障害についての理解を深めていただくとともに、専門家を育成する。
- 【熊本県】 本県唯一の発達障がい者支援の専門機関として、当事者及びその保護者などからの相談支援、発達支援、就労支援及び普及啓発に取り組んでいる。
- 【長崎県】 相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修、関係機関等の連携
- 【鹿児島県】 本県においては、発達障害児等に対する相談支援や診療・療育を行う、こども総合療育センターを設置している。また、同センターには発達障害者支援法に基づき普及啓発や就労支援などを行う発達障害者支援センターを併設しているところである。
- 【長崎県 E】 教育支援ネットワーク事業、就学前から学校卒業までの教育相談・支援の実施。電話相談、来所相談、巡回支援により対応
- 【大分県 E】 発達障がい児者の相談支援、発達支援、就労支援をおこなっているほか、専門的な人材の養成のために「発達障がい者支援専門養成研修」を実施
- 【北九州市】 各ライフステージの発達障害児者やその家族、期間に対して、相談支援・発達支援・就労支援・研修・普及啓発等を行う発達障害者に関する市全体の支援体制を、関係機関と協働して整備する。

分析コメント

そのまま記載しています。参考にしてください。

Q23

その機関は自治体運営ですか民間委託ですか。自治体運営の場合、担当部局はどこですか。

民間の場合主に運営は福祉・医療・教育のうちどの施設がおこなっていますか。

回 答	回答件数	%
1. 自治体運営	22	40%
2. 民間委託	38	69%
合 計	60	100%

分析コメント

1の「自治体運営」(22)、2の「民間委託」(38)で民間委託が多いが自治体の運営も(22)と意外と多いと感じた。

民間委託の場合運営の中心はどこですか。

回 答	回答件数	%
1. 福祉事業者	34	87%
2. 医療機関	1	3%
3. 教育関係機関	1	3%
4. その他	3	8%
合 計	39	100%

「その他」の内訳

【東京都】Q1～5、8～13、15、16については、各区市町村において取組が進められている部分があり、各々状況が異なるため、空欄とさせていただきます。

【千葉県】この調査への回答については、障害福祉課として把握している内容についてのみ回答しました。

【奈良県】社会福祉法人に委託

分析コメント

民間事業者では福祉事業者がほぼ87%であり、基本的に発達障害の相談については障害福祉領域がまだ担っていると感じられる。

実践例

自治体の取り組み